

"Kyodo-Sankaku"

共 同 参 画

“Kyodo-Sankaku”
Number 25
July 2010
Japan Cabinet Office

7

内 閣 府

Special Feature

特集／女性の活躍と経済・社会の活性化
— 平成22年版男女共同参画白書の公表 —



主な予定

Schedule

8月7日	男女共同参画宣言都市奨励事業（福井県永平寺町）
9月19日～21日	2010 APEC女性リーダーズネットワーク（WLN）会合
9月23日	APEC男女共同参画担当者ネットワーク（GFPN）

就任あいさつ

Greeting

内閣府特命
担当大臣
（男女共同参画
担当）

玄葉 光一郎



Genba Koichiro

玄葉光一郎です。

6月8日に発足した菅内閣において、内閣府特命担当大臣（男女共同参画）を拝命しました。

男性の視点も生かしながら、多くの国民、特に男性にも、男女共同参画を自分の問題として考えてもらい、取組の裾野を広げていきたいと思えます。

現在、第3次基本計画の年内策定に向けて検討を行っておりますが、男女共同参画がしっかりと進むよう、実効性のあるものにし、女性も男性も誰もが生き生きと希望を持って活躍し、暮らせる社会の実現に向けて、力を尽くします。

現在の我が国経済社会の閉塞感を打破するカギを握るのは「女性」であり、女性の活躍をしっかりと後押しするとともに、あらゆる政策に男女共同参画の視点を入れていくようにします。

皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。

目次

Contents

特集

女性の活躍と経済・社会の活性化 —平成22年版男女共同参画白書の公表—

Page 02

行政施策トピックス1

2010 APEC女性リーダーズネットワーク (WLN) 会合日本開催

Page 08

行政施策トピックス2

若年層における交際相手からの暴力の予防啓発教材セットの活用について

Page 10

連載

その1

ワークライフ・マネジメント実践術③／

渥美 由喜 (株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長)

Page 12

その2

「イクメンプロジェクト」が6月17日からスタート!!

～「イクメンの星」に応募してみませんか?～

Page 13

その3

女性のライフプランニング支援総合推進事業成果の紹介

Page 14

行政施策トピックス3

ノルウェーにおける男女共同参画について

Page 15

取組事例ファイル (自治体編)

京都府

Page 16

取組事例ファイル (企業編)

セイコーエプソン株式会社

Page 17

取組事例ファイル (団体編)

(社)農山漁村女性・生活活動支援協会

Page 18

ニュース&インフォメーション

平成22年度「家庭教育・次世代育成支援のための指導者養成セミナー」を開催 他

Page 19

リレートーク

平田 隆之 (NPO法人市民プロデュース 理事)
財団法人 新潟県女性財団

女性の活躍と経済・社会の活性化 -平成22年版男女共同参画白書の公表-

内閣府男女共同参画局調査課

1. はじめに

本年6月15日（火）に、平成22年版男女共同参画白書を公表しました。

男女共同参画白書は、男女共同参画社会基本法に基づいて毎年国会に提出するもので、今年で11回目になります。

我が国では他の先進国に比較して女性の参画が進んでいないのが現状ですが、それは裏を返せば、女性の参画が進み、女性の活躍する場面が多くなればなるほど、その潜在的な力が発揮される可能性が大きいことを意味します。こうした問題意識から、今回の白書では、「女性の活躍と経済・社会の活性化」を特集のテーマとして取り上げ、女性の活躍を進めることが経済成長にも有効であることを述べています。具体的には、女性の就業継続などによって我が国の労働力人口減少の影響を緩和できること、また、生活者としての視点が需要の創造につながる可能性があることなどについて分析を行い、その実現に向けた課題等について記述しています。

ここでは、特集に当たって内閣府で行った女性の労働力人口増加の試算や「男女の消費・貯蓄等の生活意識に関する調査」の結果などを中心に特集編のポイントをご紹介します。

2. 女性の活躍と 経済・社会の活性化

【就業における女性の参画の状況】

我が国の女性の労働力率を年齢階級別にみると、30歳代を底としたいわゆるM字カーブを描いています。

が、米国、ドイツ、スウェーデンでは、このようなM字のくぼみは見られません。この背景には、我が国では依然として結婚、出産、子育て期に就業を中断する女性が多いことがあげられます（図表1）。

【人口減少と少子高齢化の影響】

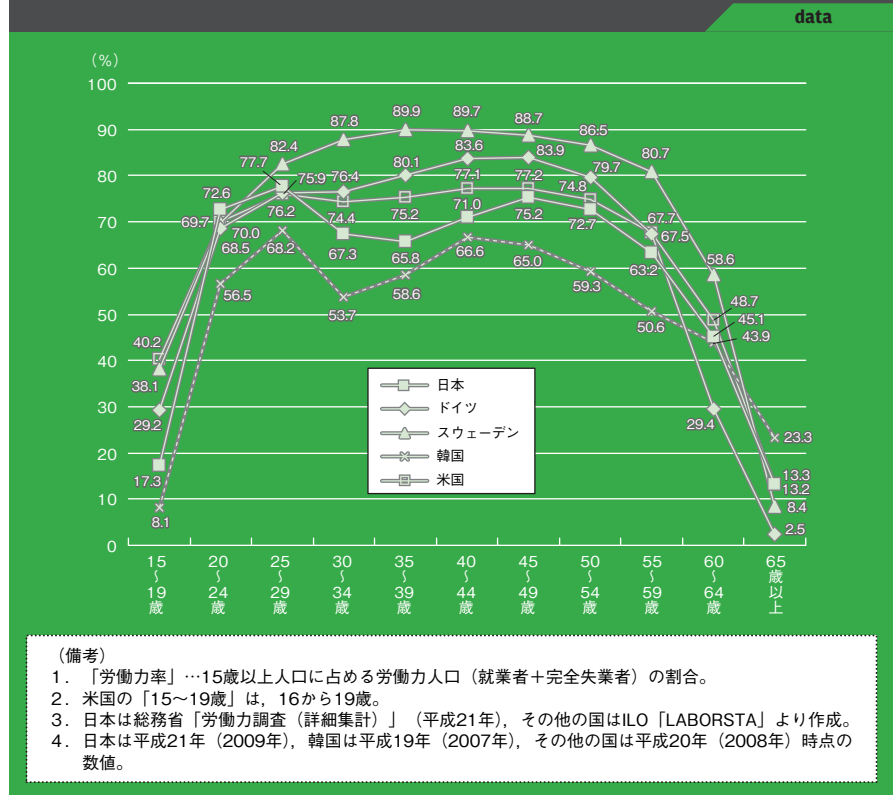
我が国では、人口減少と少子高齢化が同時に進行しています。労働力人口や消費者数の減少は、経済成長力の低下につながる懸念されます。また、働く人の割合が減り、扶養される人の割合が高まる状況において、経済全体として一人当たり所得の増加を続けるためには、生産性の向上を図ることが不可欠となっ

ています。

【「M字カーブ」解消による労働力人口の増加】

M字カーブの解消等を図った場合の労働力人口の増加について簡単な試算を行ったところ、女性労働力人口が131万人～445万人増加する可能性があるとの結果となりました。詳細は図表2のとおりですが、現状でM字カーブが解消した場合には女性労働力人口は131万人増加します。また、現在の潜在的労働力人口は345万人であり、この潜在的労働力率を前提にM字カーブが解消した場合には445万人が増加するという試算結果となっています。

図表1 女性の年齢階級別労働力率（国際比較）



内閣府男女共同参画局では、本年6月15日（火）に、平成22年版男女共同参画白書を公表しました。今回は、特集編「女性の活躍と経済・社会の活性化」のポイントをご紹介します。

【「賃金総額」でみた就業への女性の参画の状況】

内閣府において、男女の「賃金総額」の男女比を試算し、国際比較を行いました（図表3）。その結果、我が国の女性の「賃金総額」の対男性比は4割弱に過ぎず、先進国中低位であることが分かりました。「賃金総額」は、「就業者数」、「労働時間」、「時間当たり賃金」という3つの要素を掛け合わせたものです。この「賃金総額」が他国と比べて低い原因は、「就業者数」、「労働時間」、「時間当たり賃金」のそれぞれにおける男女の差が他国に比較して大きいことにあります。

また、我が国の男女間の賃金格差（時間当たり賃金）の要因については、職場における役職や勤続年数の男女差が大きく影響しています。

【女性の高等教育在学率と高学歴女性の就業率】

我が国では、女性の高等教育（大学・大学院、短大、専修学校等）の在学率は54.1%であり、9割を超えている米国や北欧諸国と比較してかなり低いものになっています（図表4）。

また、我が国は、高等教育を受けた女性（25歳～64歳）の就業率がOECD諸国の中で最も低いグループに属しています。

【生活者の視点による新たな市場の創造】

内閣府が平成22年3月に実施した意識調査（男女の消費・貯蓄等の生活意識に関する調査）によれば、男

女の消費意向等について、以下のよう傾向が分かりました。

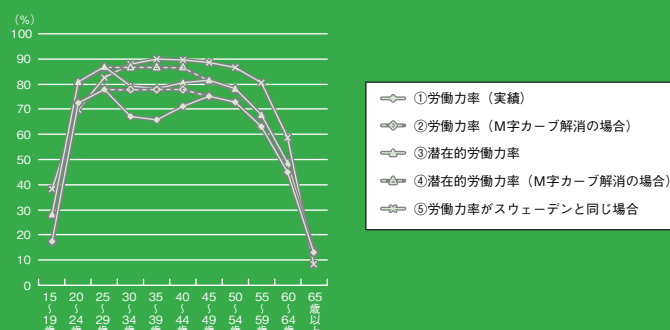
- ①女性の方が、今後の成長分野（「環境・エネルギー」「健康」「観光・地域活性化」¹⁾）における消費意向が高い（図表5）。また、女性の方が、商品・サービスの選択に当たり「環境」や「安全性」を重視する傾向がある。
- ②積極的に育児をする男性は、それ以外の男性と比べて家電や育児関連サービス、子育てを楽しむための商品やサービスなどにおける消費意向が高い（図表6）。
- ③仕事を持ち続ける・持ち続けるつもり女性の女性は、家電、情報機器、子どもの教育費などにおける消費意向が高い（図表7）。このような傾向から、女性や生活

者の視点を取り込むことが成長分野における需要の創造や掘り起こしにとって重要と考えられることに加え、女性の労働市場への参加、男性の家事・育児への参加、「イクメン（積極的に育児をする男性）」の増加など、人々のライフスタイルの変化の中には、新たな需要創造のフロンティアが潜んでいる可能性が大きいと言えそうです。

【生活者の視点をいかした女性の起業】

近年、女性による起業が増加していますが、「小売業」「飲食店」「医療、福祉」「教育、学習支援」など生活密着型の分野で多くなっています。農村における女性の企業も増加しており、地域内外の人々や組織の

図表2 M字カーブ解消による女性の労働力人口増加の試算



	労働力人口（女性） の試算 （万人）	実績と比べた 増加分 （万人）	増加率 1 *1 （%）	増加率 2 *2 （%）
①労働力人口（平成21年実績）	2,770	—	—	—
②労働力人口（M字カーブ解消の場合）	2,901	131	4.7	2.0
③潜在的労働力人口	3,115	345	12.5	5.2
④潜在的労働力人口（M字カーブ解消の場合）	3,215	445	16.1	6.7
⑤労働力率がスウェーデンと同じ場合	3,298	528	19.1	8.0

（備考）

1. 総務省統計局「労働力調査」詳細集計（平成21年）、ILO「Laboursta」より作成。
2. 「M字カーブ解消の場合」は、30～34歳、35～39歳、40～44歳の労働力率に25～29歳と同じ数値を仮定したものの。
3. 潜在的労働力率＝実際の労働力率＋非労働力人口中の就業希望者率。
4. 労働力人口男女計：6,608万人、男性3,838万人（平成21年）。
5. 労働力人口の試算は、年齢階級別の人口にそれぞれのケースの年齢階級別労働力率を乗じ、合計したものの。

- *1【増加率1】：労働力人口（女性）2,770万人（平成21年）を分母とした計算。
- *2【増加率2】：労働力人口（男女計）6,608万人（平成21年）を分母とした計算。

女性の活躍と経済・社会の活性化 —平成22年版男女共同参画白書の公表—

Special Feature

ネットワーク化を図り、地域活性化に結びつけようとする取組も見られます。このような女性の起業の流れを後押しすることは、新たな需要の創造に寄与していくものと考えられます。

【女性の活躍と企業の活性化】

企業における女性の参画と業績との関係については、直接的な影響というよりも、男性も含めた仕事のやり方の見直しや女性が活躍できる企業風土などが、結果として企業の業

績により影響を与えているものと考えられます。

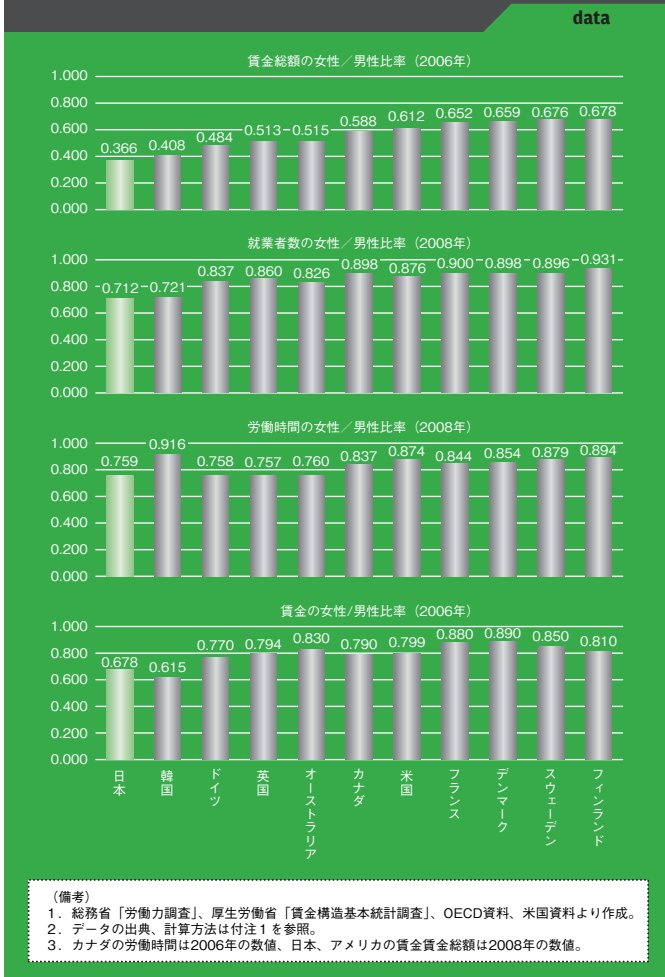
女性が就業継続できる環境を整備していくためには、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や働き方全体の見直しが必要であり、多様なライフスタイルをもつすべての人にメリットが及ぶことが必要です。さらに、仕事のやりがいや能力発揮の機会がある職場環境を整備していくことが重要です。こうした取組を通じて人材の多様化を図っていくことは、新しい価値を生み出すた

めの一つの重要な仕掛けとなります。

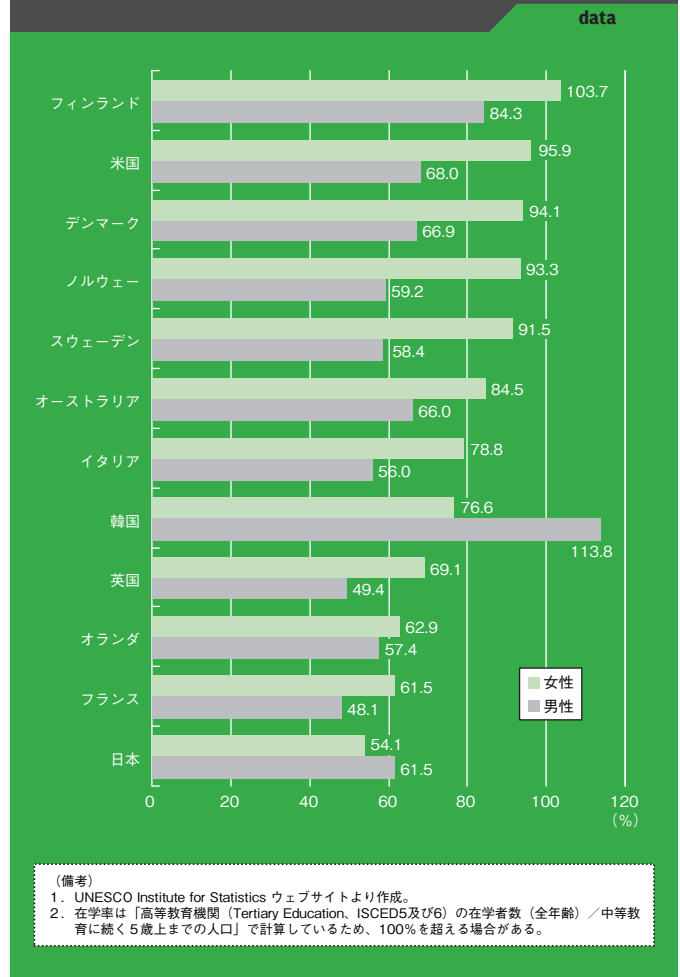
【「出番」と「居場所」のある社会の実現に向けて】

相対的貧困率ⁱⁱの男女別・年齢別の特徴をみると、ほとんどの年齢層で男性に比べて女性の方が相対的貧困率が高く、その差は高齢期になると更に広がります。世帯類型別には、高齢単身女性世帯や母子世帯で高くなっています。このように、女性が貧困に陥りやすい背景の一つには、女性は非正規雇用が多いこと、

図表3 賃金総額男女比の国際比較



図表4 高等教育の在学率の国際比較



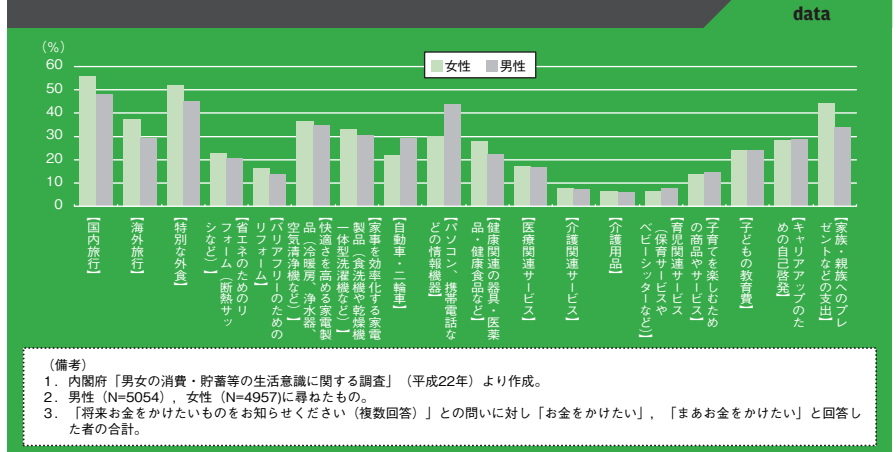
就業継続や再就職が難しいなど就業構造等の問題があります。さらに、非正規雇用をめぐる状況の変化（男女の若年層や女性の高年層での上昇など）の中で、今後は、正規・非正規といった雇用形態等にかかわらず、経済成長の恩恵を様々な人々が享受できる機会を高めていく必要があります。そのためには誰もが「ディーセント・ワーク（人間らしい働きがいのある仕事）」を得ることができる社会を構築していく必要があります。

こうした中で女性の潜在力をいかしていくためには、女性の就業継続支援、仕事の質の向上、能力発揮促進のための支援、仕事と生活の調和の推進、様々なライフスタイルの選択に中立な社会制度の構築等を積極的に進めていくことが必要です。

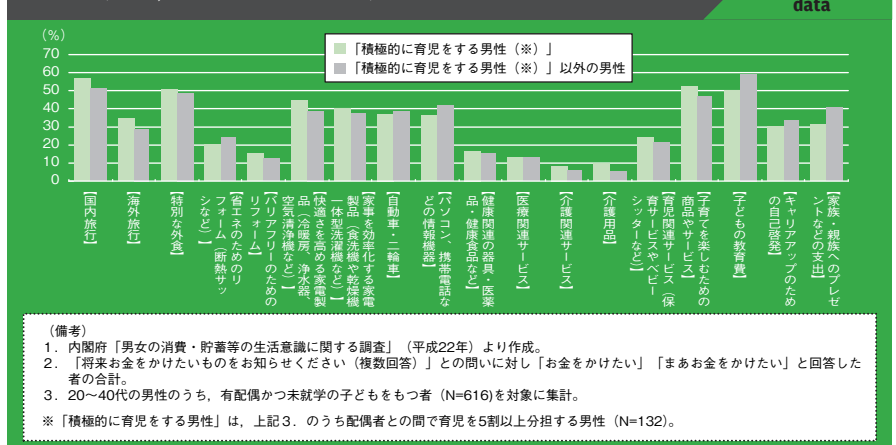
男女共同参画社会の実現は、男性や専業主婦などを含めたあらゆる人々にとっての課題です。女性の潜在能力を発揮できる社会の構築は、多様性のある社会づくりにつながります。すべての人々に「出番」と「居場所」がある社会の実現に向けて、今、改めて、男女共同参画の視点に立って、社会全体のシステム改革に取り組んでいく必要があります。

- i 政府は、「環境・エネルギー」「健康」「観光・地域活性化」を今後新たな需要を創造しうる成長分野と位置づけている。
- ii 「相対的貧困率」とは、等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した取得）の中央値の半分に満たない世帯員の割合を算出したもの。

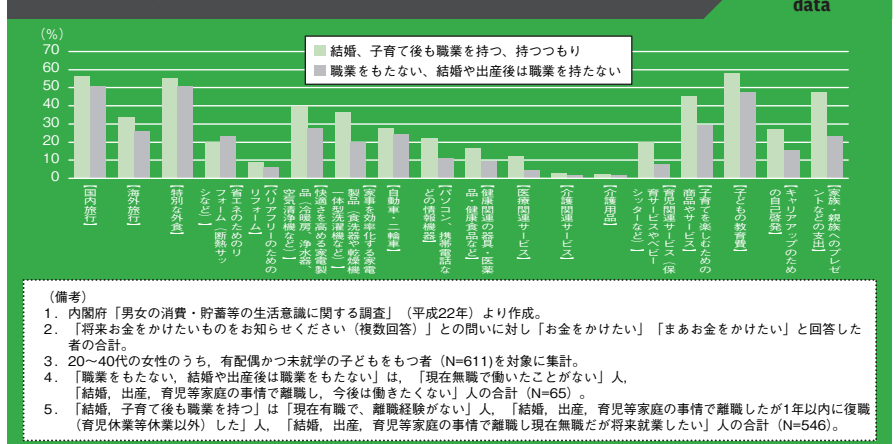
図表5 今後お金をかけたい消費分野（性別）



図表6 今後お金をかけたい消費分野（男性、ライフスタイル別）



図表7 今後お金をかけたい消費分野（女性、ライフスタイル別）



女性の活躍と経済・社会の活性化 —平成22年版男女共同参画白書の公表—

3. 女性の参画拡大に関する国際機関の提言等及び女性の活躍に関する様々な取組事例等～特集編のコラムより～

特集編では、上述のように、各種統計データや意識調査を用いた分析を行っています。これに加えて、女性の活躍と経済の活性化に関する様々な国際機関の提言や、女性の活躍に関する企業等の実際の取組事例をコラムとして掲載しています。ここでは、特集編のコラムからいくつかをピックアップしてその概要を紹介いたします。

【女性の活躍と経済の活性化：国際機関の提言等】

様々な国際機関のビジネス戦略や経済成長戦略に関する提言の中で、女性の参画の拡大の必要性が位置づけられています。

①UNIFEM（国際婦人開発基金）と国際グローバルコンパクトによる「女性のエンパワーメントのための指針」（仮訳）（2010年3月）（抜粋）

- ・男女共同参画のためのハイレベルな企業リーダーシップを構築
- ・職場でのすべての男女の公平な待遇－人権及び非差別の尊重・支援
- ・女性のための教育、訓練及び専門的能力の開発の促進
- ・女性のエンパワーメントのための企業振興、サプライチェーン及びマーケティングの実施

・男女共同参画達成の進展状況の評価と公表

②第17回APEC首脳会議（2009年11月14日～15日）「成長の持続、地域の連繫強化」（首脳宣言）（抜粋）

「あまねく広がる成長（inclusive growth）」の助長

我々は、女性の経済的な機会を最大化するために、教育、訓練、金融、技術及びインフラへの女性のアクセスを向上させることに重点を置く。我々は、女性の経済的関与が生産性及び持続可能な成長に及ぼし得る正の乗数効果を増大するための女性企業家に対する持続的なアウトリーチを歓迎する。

③EUの成長戦略“Europe 2020”（2010年3月）

Smart Growth(知識と革新に基づく経済)、Sustainable growth(省資源、環境重視、競争的な経済)、Inclusive Growth(社会的包摂と地域の連帯をもたらす高雇用経済)という3つの方針が示されており、“Inclusive Growth”の実現のための施策には、男女共同参画を推進する政策の必要性が位置づけられている。

④OECDの日本に対する提言（2009年11月）

「日本の政策課題達成のためにOECDの貢献」と題した報告書の中で、OECD諸国の中で、人口高齢化のもたらす影響は日本が一番大きく、労働参加率を高めること

が優先課題となっているが、最も明らかな対象は働き盛りの世代（25～54歳）の女性であり、労働市場の二重構造を解消し、パート・タイムの仕事の質を上げることが、より多くの女性の就労を後押しすることとなっている。

⑤ESCAPによる女性の参画の経済効果の分析

国連のESCAP（アジア太平洋経済社会委員会）が2007年に刊行した経済社会調査報告書では、(ア)域内の主要な7つの国・地域の分析に基づき、アジア太平洋地域の発展途上国の女性の労働力率が、例えば米国並みに高まることで、同地域のGDPが420～470億ドル増加するとシミュレーション結果とともに、(イ)域内の国・地域27か国を対象とした分析に基づき、中等教育における男女格差の解消によってGDPが160～300億ドル増加する、という結果を示している。なお、女性の労働力率が高まることによるGDP総額等への影響については、現在女性の労働力率が低い国においてより大きな効果がみられることを指摘している。

【<取組事例①>人々のライフスタイルの変化に合わせた新たな価値の創造】

○仕事と子育ての両立を助ける駅前保育所の設置（A社）

首都圏で鉄道を中心とする運輸業を展開するA社は、駅前保育所の設置で多くの実績を挙げている。駅前保育所があれば、働く女性の利便性

向上に加えて、父親による送迎も実現しやすくなる。さらに、駅に生活サービスを集積できれば、同社の「生活サービス事業」の拡大も期待できる。社会的課題に対して、事業活動を通じた社会貢献の側面を持つ一方で、生活課題の解決を通じて新たな需要を生み出そうという需要創造の動きでもある。

○妊娠・授乳期の女性を新たなターゲットとしたノンアルコールビール (B社)

B社のノンアルコールビールは当初は飲酒運転という社会問題の解決を目指したものだったが、妊娠・授乳期の女性からの支持も集め、「育児の長い月日もノンアルコールなら応援できる」が新たな商品コンセプトとなっている。女性の意識やライフスタイルの変化を先取りすることで新たな需要を獲得した例と言える。

この事例は、「多様性のあるチーム構成がヒット商品の開発につながった事例」でもある。当初想定していた顧客層がビール愛飲者の男性であったが、開発にデータ分析のノウハウを持つ女性人材が加わったことで、女性ならではの視点である妊娠・授乳期の女性への価値の提供という新たな側面が加わったという。また、商品のデザインにも女性の視点がいかにされたことが顧客層を広げる結果につながったという。チーム構成員の多様性が新たな価値を生んだ事例といえよう。

○働き方を変え、社員のライフスタイルの変化が顧客ニーズをとらえた

事例 (D社)

生活日用品、電化製品、家具から「家」の設計までも手がけるD社。同社のデザインが支持される理由の一つは、男女の共有が可能な「ユニセックス」にあるという。「夫婦で選んで、夫婦で使える・楽しめる」ことは男女で家事・育児を共有するライフスタイルの進展によって支持される新しい価値と考えられる。同社によれば、子育て中の男性社員の意見が新しい価値の提案に寄与している側面があるという。

【<取組事例②>自らの経験・体験をきっかけにした新たな価値の創造】

○授乳服の販売からライフスタイル支援まで (F社)

電車内での授乳時に自ら感じた不自由さを解決しようと考え、授乳中に肌が露出しない授乳服を製作・販売しているF社。スタッフの多くが子連れ勤務であり、買物に訪れる人もほとんどが子連れであるため、同社では、事務所や販売店舗に、おむつ替え用スペースやベビーベッドを備えている。同社が提案したのは、子連れ出勤という働き方のスタイルであり、企業の女性活用の一つのヒントとなっている。

○母親目線で開発したメール配信システムが大ヒット (G社)

子どもの夏休み中のプール開放の有無の電話連絡の大変さをきっかけに、携帯電話のシステムを利用したメール配信システムを開発したG社。母親目線の使い勝手の良さから大ヒットし、平成22年3月末には利

用者も25万人超へと急成長した。

○ビジネスを通じた国際貢献 (K社)

創業者のYさんは、バングラデシュ滞在中にジュートという麻の一種をいかしたバッグの現地での製品化及び日本での販売を行うため会社を設立した。日本の消費者の生産地ツアーなどを通して二国間の民間交流を深めることにも一役買っており、ビジネスを通じた社会貢献としての側面も注目を集めている。

【<取組事例③>女性の活用と仕事の見直しを一体的に進め、良い効果を上げた事例】

前述のD社の生産性向上のための取組と女性社員活躍の取組はユニークである。D社が実施したのは、徹底した仕事の可視化・標準化と労働時間に制約を設けること。

同社では、『毎日残業をしない働き方』は、『毎日残業する働き方』よりも厳しい働き方』と考えている。現在、本社部門は6時半退社、店舗は閉店から30分以内の退社がルールとなっている。女性の活躍のための環境づくりと仕事の見直しとが一体的に行われ、効果を上げている事例といえよう。



2010 APEC女性リーダーズ ネットワーク (WLN) 会合 日本開催

男女共同参画局総務課

日本で初めての開催となる第15回APEC女性リーダーズネットワーク会合(以下「WLN」という)の募集がいよいよ7日より始まりました。

- 日時：9月19日(日)午後～21日(火)
- 場所：東京 新宿 京王プラザホテル
- 申込み：<http://www.apecwln2010.jp/>

どなたでも申込みが出来ます。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

6月号の「共同参画」では全体パネルや分科会を中心に紹介いたしましたが、今月号ではエクスカッションや展示、文化イベント等の関連の事業をご紹介します。

今年のWLNは我が国における女性の

活動の実情を海外に発信する大きなチャンスであり、また多くの参加者に日本の伝統や技術などについて知って頂くよいチャンスでもあります。エクスカッションや展示、音楽や踊りなどの文化イベント等の関連事業の企画・実施についても全体パネルや分科会と同様に全国から募集を行いました。多くの関連団体(企業を含む)から応募をいただき、最終的に次の団体等により、企画・実施の運びとなりました。

<エクスカッションについて>

WLN2日目の夕方に会場を出発し、都内の興味深い施設や観光地を訪れ、施設等を見学した後、WLN参加者とエクス

<エクスカッション>

企画名	実施団体
四季を生かした日本のくらし体験ツアー ～ショールームで快適・省エネスタイルと秋の味覚を楽しむ	東京電力株式会社
文化学園服飾博物館ツアーとてんぶらを楽しむ	NPO法人 J-Win (ジェー・ウィン)
東郷青児美術館でのゴッホの「ひまわり」等名画鑑賞と新宿での和食ディナー	NPO法人 J-Win (ジェー・ウィン)
浅草寺界隈散策と富永照子浅草おかみさん会会長の講演と会食	協同組合 浅草おかみさん会
植物と共生するオフィスと植物工場の見学	ザ・スティービー・アワード日本事務局 (The Stevie Awards Japan)
多文化共生の街・女性たちがつくる東京都北区発のコミュニティ・ビジネス	参画ネット・ノースヴィレッジゆう
東京タワーから、首都・東京の夜景を楽しみましょう	一般社団法人 日本女性薬剤師会
東京女子医大(日本の国際医療連携講話、生命科学研究所、大学院見学)	社団法人 日本女医会

<展示>

企画名	実施団体
日本における女性関連施設の紹介	独立行政法人 国立女性教育会館
北京会議から15年 ～国立女性教育会館女性アーカイブセンター所蔵資料より～	独立行政法人 国立女性教育会館
農林水産業と農山漁村を元気にしている女性達の活躍	社団法人 農山漁村女性・生活活動支援協会
女性たちによる消費者運動と企業の発展	全国地域婦人団体連絡協議会(全地婦連)
日本ヒーブ協議会の活動～生活者と企業のパイプ役として～	一般社団法人 日本ヒーブ協議会
設立108年目を迎える日本女医会の歴史と活動	社団法人 日本女医会
霊峰富士山と輝く女性たち	NPO法人 静岡県男女共同参画センター交流会議
日本女性薬剤師会の活動について～女性薬剤師の学習・子育て・起業・再就職支援～	一般社団法人 日本女性薬剤師会
エコツーリズムってなに?	NPO法人 日本エコツーリズム協会(JES)
Startup Project in Japan -ものづくり・技術分野で、開発・起業に向かう日本の女性たち-	AWEC(アジア女性経済会議)・J300・BRIDGE 2010
国連女性開発基金(UNIFEM)の紹介	ユニフェム(国連女性開発基金)日本事務所

公式ウェブサイト



カーション企画団体等のメンバーが会食をしながら懇談し、ネットワークを築く機会です。学生ボランティアの方も通訳として同行予定です。海外の方々だけではなく日本の参加者にとっても実りの多い機会となると思います。参加はWLNの参加登録に併せて希望のエクスカーションを事前に登録頂くこととなっています。

<展示について>

会合期間中、次のような日本の男女共同参画関連団体等がその活動を紹介する展示を行います。また、APEC参加エコノミーで活躍する女性や団体等の活動の写真も併せて展示する予定です。

<文化イベント（音楽や踊りなど）について>

会合期間中、様々なタイミングで日本の伝統文化などを紹介するイベントを開催します。

<その他>

●サイドイベント：初めての開催となる2010WLNに一人でも多くの方々に関

わっていただくため、WLN期間前後に内閣府と共催してシンポジウムを開催します。現在詳細が決まっているシンポジウムは次の通りです。

- ・テーマ「自分らしく生きるための力（キャリア）～女性の経済活動への参画と自立～」
- ・日時：9月18日（土）10時～16時30分
- ・場所：早稲田大学 国際会議場 井深大記念ホール
- ・主催者：内閣府、男女共同参画推進連携会議、新宿区、早稲田大学

以上、約500人の国内外の参加者は全体パネル（基調講演、パネルディスカッション）や分科会における討論だけでなく、以上のエクスカーションや展示、音楽や踊りなどの文化イベント等の関連事業を通して充実した体験ができることと思われます。日本で初めて開催のWLNを多くの方々の参加と協力で盛り上げることが期待されます。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

詳しくはこちらをご覧ください。
<http://www.apecwln2010.jp/>

<文化イベント（音楽や踊りなど）>

実施日	企画名	実施団体
9月19日	開会前	しずおかウェルカムティー
	オープニング	日本の伝統古典の日本舞踊
	レセプション	箏、三味線、尺八の合奏 和太鼓 演奏 歓迎演舞「大江戸東京音頭」
9月20日	昼食会	国内外で活躍する日本舞踊家と書道家のライブコラボレーションイベント
	夕方	映画「ベアテの贈りもの」上映会
9月21日	昼食会	「KIMONO Collection from KYOTO」
	夕食会	日本の新しい文化“よさこい鳴子踊り” 阿波おどり
	期間中	生け花
		NPO法人 静岡県男女共同参画センター交流会議
		日舞踊乃会
		なにわケミカルハーモニー
		河乃裕季と和太鼓 飛翔
		大江戸東京音頭連
		J300・アジア女性経済会議
		映画「ベアテの贈りもの」制作委員会
		主催：京都府、「きものの似合うまち・京都」実行委員会 協賛：(株)資生堂
		CHIよREN北天魁
		REDA舞神楽
		高円寺阿波おどり 江戸っ子連
		一葉式いけ花

2010APEC
WLNロゴ



2010 APEC
WLN
女性リーダーズネットワーク会合



若年層における交際相手からの暴力の 予防啓発教材セットの活用について

内閣府男女共同参画局推進課

本誌2月号「行政トピックス」(以下、2月号)でも紹介しました予防啓発教材、指導者用DVD、指導者用手引(予防啓発教材セット)が完成しました。法務省及び文部科学省とも協力し作成しました。7月中に関係機関等に発送予定です。

より積極的なご活用をお願いするべく、今号では、これらの特長について、具体的にご紹介をします。

予防啓発教材

『人と人とのよりよい関係をつくるために 交際相手とのすてきな関係をつくっていくには』

予防啓発教材(以下、教材)は、表紙裏表紙を含め12ページでカラーのものです(図1参照)。若年層に受け入れられやすくするために工夫しています。2月号でも触れたように、交際経験のない人にも「自分の問題」「身近な問題」と捉えてもらうため、このようなタイトルとしました。導入部分では「人と人とのよりよい関係」について「他の人とよりよい関係を作っていくことは、将来にわたって自分の人生を豊かなものにつなぐことにつながります。」と説明しています。全体を通して、暴力のない関係を築くために大切なこととして、「暴力を認めない」「自分のことを大切にする」「相手のことも大切にする」の3点を強調しています(図2参照)。これらのことは、交際相手との関係だけでなく、自分を取り巻くすべての人との関係においても重要なことです。したがって、教材は、人権の尊重、異性を尊重する態度、男女相互の理解と協力の大切さを学び理解していく上でも活用していただきたいと考えています。

指導者用DVD

指導者用DVDは、DVD-VIDEOとDVD-ROMから成ります。

DVD-VIDEOは、教材を用いた効果的な指導の方法について、わかりやすく解説した映像資料です。指導者用手引(以下、手引)で説明しているワークショップ形式での授業風景映像が収められています。授業の進め方や指導者と受講生とのやりとり等を参考にしてください。

また、内容だけでなく形式についても工夫をしています。メニュー画面から、「指導者用」「受講生用」「DVとは?」「アニメ」「受講生インタビュー」を選び、目的に合わせた再生ができます(図3参照)。

「指導者用」は、授業風景の合間に、専門家によるポイントの解説や授業を進める上でのアドバイスがインタビュー形式で収録されています。また、すべての映像コンテンツを視聴できるメニューでもあります。授業風景だけを見たい場合には、「受講生用」を選びますが、指導者自身が授業をするのが難しい場合には、このメニューを選択してそのまま受講生に視聴させることもできます。

「DVとは?」は、交際相手から暴力をふるわれることがどのようなことなのか、専門家が解説している映像です。指導者が理解を深めるためにご活用いただくほか、この部分を受講生に見せることもできます。

「アニメ」は、教材のマンガで紹介している深刻な暴力につながりかねない3つのケースについて、音声に乗せることで、短時間で効果的に理解できるようにしたものです。

「受講生インタビュー」は、本映像を撮影するために協力いただいた現役の大学生・大学院生の、受講後の感想の一部

図1 教材の表紙



図2 教材の8ページ

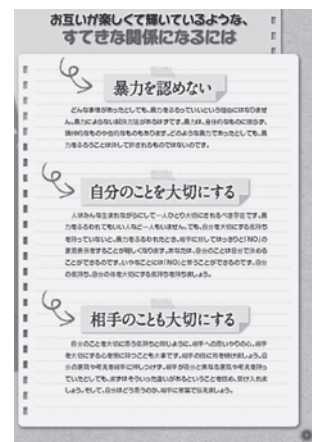


図3 DVDのメニュー画面



をご紹介します。

いずれも、指導者が参考にしていただくことを目的に作成しておりますが、受講生に見せることもできるメニューについては、指導者の判断でご活用ください。

映像部分は、音を聞き取りづらい方のために、字幕を入れています。

DVD-ROMについては、教材の印刷原稿となる電子データ（PDF形式）と授業風景映像で用いていたプレゼンテーション用の電子データ（パワーポイント）を格納しています。教材の印刷原稿は、カラー印刷用とモノクロ印刷用の2種類があります。各所で、必要に応じてご活用ください。

指導者用手引

手引では、教材、指導者用DVDを用いた予防啓発の実践例を紹介しています。全体で80ページほどですが、必ず目を通していただきたい部分は冒頭の15ページ分です。ここには、予防啓発プログラムの目的、交際相手からの暴力についての説明、実施の際の留意点などが書かれています。この授業を受けることで、受講生の中には、自分や自分の身近な友人が交際相手からの暴力を受けていることに気づく者もいると考えられます。指導者にそのことを打ち明けてくる場合もあるかもしれません。指導者ではなく、友人に打ち明ける場合も考えられます。いずれの場合も、まずは、十分にその生徒・学生の話に耳を傾ける必要があります。しかし、打ち明けられた指導者や友人がひとりで解決することは難しい場合がほとんどですから、適切な相談機関等へ相談することを勧めるなどして、ひとりで抱えこまないこと、組織として対応していくことが重要なこと、指導者は、身近な相談窓口を事前に調べて

おき、情報提供をすることが求められることなども解説しています。

16ページ以降については、講義形式とワークショップ形式を組み合わせた場合の展開案や教材のページごとの内容に対応した進め方を解説しています。また、ワークショップ形式で実施する際に、すぐに使える教材に対応したワークシートが収められています。これらも指導者の判断で適宜ご活用ください。

予防啓発教材セットの配布と指導者研修

予防啓発教材セットは、前述しましたように、7月中旬に発送し、若年層に対して、啓発・教育機会の多い立場にある方々にまずはお知らせし、指導者となる方々が、高等学校や大学等で生徒・学生を対象とした予防啓発を行うため配布用教材を必要とされる場合には、御希望部数を集約した上で増刷し発送する予定です。

さらに、今年度は、教材を用いた効果的な指導の方法について、生徒・学生に対して啓発・教育機会を持つ教育機関等の教職員や男女共同参画センターなど関係機関等の職員を対象とした指導者研修を全国数カ所で10月以降に実施します。

交際相手からの暴力に関して、若年層への予防啓発を行うことの重要性が十分に認識され、これら教材セットが各地で積極的に活用され、一人でも多くの若年層に暴力のない人間関係について考える機会が提供されることを願っています。

教材については、7月中旬に男女共同参画局のサイトからダウンロードできるようになりますので、ぜひご活用ください。

男女共同参画局のサイト

<http://www.gender.go.jp/>

ワークライフ・マネジメント実践術③

株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長

渥美 由喜

今回は、WLMの第一段階である「従業員の意識啓発」を図るJFKのうち、F(不安)を活用する手法をご紹介します。

不況期の2つの効用

ようやく不況期を脱しそうな昨今ですが、実はWLBを推進するうえで、不況には2つの効用があった。

一つ目の効用は、不況を機に業務効率を高める企業が徐々に増えている。先進企業では、これまでの非効率な業務体制、業務の流れにメスを入れて「筋肉質な職場に変える好機」と捉えている。

逆に、多くの一般企業は非効率でメタボ体質な業務体制を放置したままリストラで規模を縮小した。働きづらく、従業員のやる気が下がり、どんどん辞めてしまい、残った人がますます大変になる、という負の連鎖がすでに始まっている。

不況期に取り組むか否かで、企業の明暗を大きく分けている(図表1)。

もう一つの効用は、従業員が「気づく」きっかけとなった。好況下では、働き方に何ら疑問を持たなかった人が、不況下でWLBに目覚めた。不況は、一見するとマイナスでしかないが、実はWLBの推進力となった面もあるのだ。

中高年男性には「三大ホラー」

同様に、一見するとマイナスでしかない「不安」を外圧として与えて、意識改革を進める手法がある。

筆者は、中高年の男性を説得する殺し文句として介護、熟年離婚、マネジメントの「三大ホラー」をよく使う。

まず、「子どものおむつを替えるなんてイヤ」と家族に背を向けてきた人は、やがて自分が要介護になった時に因果応

報の悲哀を味わう。自分のおむつを子どもに替えてもらえない、面倒を見てもらえないというのが「介護ホラー」。

女性に愛情の配分先を回答してもらくと、結婚直後のトップは「夫」だが、これは一時期のあだ花に過ぎない。子どもが生まれると子どもがトップの座につき、夫への愛情はがくっと下がる。その後、徐々に回復していくグループと、低迷していくグループに二極化する。

出産直後から乳幼児期にかけて、「夫と二人で子育てした」と回答した女性たちの夫への愛情は回復し、「私一人で子育てした」と回答した女性たちの愛情は低迷する(図表2)。

この相関関係に気づいて、筆者はぞっとした。一種のトラウマとなり、今、一生懸命に育児をやっている面がある。妻に愛されたい男性たちには、効果的だ。

最近、一番効くのは「マネジメントホラー」。24時間365日働いて当たり前という価値観の人に、「このままでは、いずれ晴天の霹靂に襲われるかもしれない」と脅す手法だ。

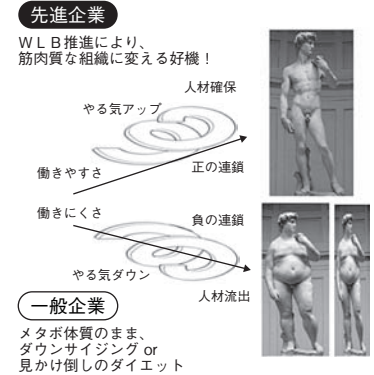
まず、健康を損なうリスクがある。長時間労働や不規則な勤務の人ほど、ガンを発症するリスクが高い。

次に、家庭崩壊のリスクもある。突然、奥さんから三くだり半、あるいは子どもがぐれて、家庭がガタガタ、仕事にシワ寄せというパターンだ。

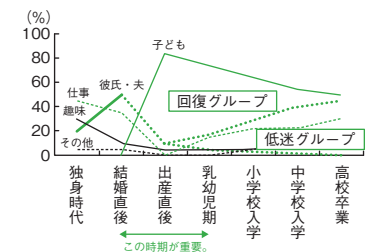
さらに、部下をうつ病患者に追いやる、「あいつは仕事はできるが、マネジメントはできない」というレッテルを貼られかねない。

こうした「不安」が芽生えると、少しずつ自らの行動を改めていく誘因となる。次回は、K(感動)の効用を紹介する。

図表1 不況期における企業の対応の二極化



図表2 女性の愛情曲線



【訂正】

前月の「共同参画」6月号「ワークライフ・マネジメント実践術②」の「図表2 WLB川柳の例」の出版に誤りがありました。(資料)①~⑥は、「川崎市男女共同参画センター」ではなく、「フード連合」が正しい出版です。

この場をお借りして訂正するとともに、ご迷惑をおかけした両団体にお詫び申し上げます。



あつみ・なおき／東京大学法学部卒業。複数のシンクタンクを経て、2009年東レ経営研究所入社。内閣府・少子化社会対策推進会議委員、ワーク・ライフ・バランス官民連絡会議委員、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議点検・評価分科会委員を歴任。

「イクメンプロジェクト」が6月17日からスタート!!

～「イクメンの星」に応募してみませんか?～

厚生労働省

今、子育てを積極的に楽しむパパが、「イクメン」と呼ばれ注目されています。平成22年6月の父の日に先立ち、「イクメン」をより多くの人に周知し、男性の育休取得・育児参加を推進するための広報事業として6月17日に「イクメンプロジェクト」がスタートしました。

男性の子育ての現状

勤労者世帯の過半数が共働き世帯となっているなかで、女性だけでなく男性も子育てができ、親子で過ごす時間を持つための環境作りが求められています。調査によると、育児休業を取得したいと考えている男性は約3割いるのに対し、実際の取得率は1.23%となっており、男性の希望と現実は大きく乖離しています。また、我が国の男性の家事・育児関連時間は、他の先進国と比べても最低水準となっており、子どもを持つことや妻の就業継続に対して悪影響を及ぼしています。

育児・介護休業法の一部改正

父親も子育てができる働き方の実現に向けて、男性の育児休業の取得促進策として「パパ・ママ育休プラス」を始めとした改正育児・介護休業法が平成22年6月30日に施行されました。「パパ・ママ育休プラス」とは、父母共に育児休業を取得する場合、休業取得可能期間を2ヶ月延長できる制度です。他にも、妻の出産後8週間以内に父親が育児休業を取得した場合、特例として再度の育児休業取得を認めることや、労使協定により専業主婦家庭の夫などを育児休業の対象外にできるという法律の規定を廃止する、といった改正が行われています。

イクメンプロジェクトの実施

「イクメンプロジェクト」とは、育児を積極的にする男性「イクメン」を周知・広報するプロジェクトです。イクメン候補となる、子を持つ又は持ちたい男性だけではなく、その妻や、労働組合・

企業の人事担当者、NPO、地方自治体なども巻き込んだ「参加型」のプロジェクトです。男性が育児をすることについての社会的気運を高め、育児休業を取りたい、育児にもっと関わりたい、という男性の希望をかなえるとともに、遅れている男性の育児参加を進め、夫婦で協力して子育てをする環境を作ることで、出生率の向上と女性の就業率向上を目指します。プロジェクトのホームページでは、男性がイクメン宣言をするコーナーや、イクメンを応援する個人、企業や団体等がサポーター宣言をするコーナーなどを設け、こうした宣言の内容が見られるようになっていきます。このほか、シンポジウム等の開催などにより、多くの人を巻き込むことで、社会的な気運の醸成を図っていきます。

イクメンの星

ホームページでは「イクメン宣言」を行った方を対象に、「イクメンの星」を公募しています。これはイクメンプロジェクトを推進する「イクメンプロジェクト推進チーム」で選考を行い、毎月1名を「イクメンの星」としてサイト上で紹介する仕組みです。子育てにかかわってよかったことや苦労したこと等の体験談から、キラキラとした子育ての魅力を周囲にPRしていく「イクメンの星」をプロジェクトでは募集しています。

育児休業を取って子育ての第一歩を

子どもや母親のため、また、父親自身のワーク・ライフ・バランスのため、厚生労働省は、父親の育児休業を応援します。子育ての第1歩として、まずは育児休業を取得してみてください。そして是非、その貴重な体験を紹介してください。イクメンをより多くの人や周囲にPRし、男性の子育てのメリットを広めていきましょう。

「イクメンプロジェクト」サイト
<http://www.ikumen-project.jp/>

育てる男が、家族を変える。社会が動く。



女性のライフプランニング支援総合推進事業成果の紹介

文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課

平成21年度「女性のライフプランニング支援総合推進事業」の委託先団体の一つである「財団法人日本女性学習財団」の事業の成果を紹介します。

当該団体は、女性のライフプランニング支援プログラム開発に向け、3つの対象を設定し、港区、埼玉県男女共同参画推進センター、聖心女子大学との共催によって実験プログラムを実施しました。

実験プログラムの概要

【Aプログラム】

9月に港区立子ども家庭支援センターで4回の連続講座と交流会を行いました。また、翌年3月にフォローアップとしての同窓会を開催しました。

長期的、総合的な視野でライフプランニングを捉えるため、「キャリアデザインのポイント」をテーマとした講義、キャリアモデルによる体験談のほか、毎回、グループワーク、ふり返りシートの作成を取り入れ、受講生はそれぞれが抱える課題を共有しました。

【Bプログラム】

10月に埼玉県男女共同参画推進センターで4回の連続講座を行いました。

女性の就労の現状と課題を認識し、自らの状況を客観的に把握することで、自分の経験が生かせる生活設計をすることをねらいとし、「私」を取り巻く社会情勢を知る」をテーマとした講義、キャリアモデルによる体験談のほか、毎回、グループワーク、ふり返りシート作成に加え、同センターの施設の紹介やパソコン講座等スキルアップに役立つ講座情報、チャレンジ相談事業等をワンポイント情報として提供しました。

【Cプログラム】

12月に聖心女子大学と埼玉県男女共同参画推進センターで各1回ずつのワークショップを行いました。

ライフプランニングの土台づくりを目

指し、キャリアモデルによる体験談と質疑応答のほか、グループで感想を語り合い、各人の気づきを共有しました。

全プログラムとも、各回毎に関係者のふり返り検討会を行い、実施状況を分析しながら進めました。

学習内容・方法

対象毎の課題を抽出し、それに対応したプログラムを提供したことで、受講生のライフプランニングへの関心や重要性の認識度が高まりました。また、各自の課題や目標の明確化を図り、漠然としていた将来イメージをより具体的なものにするために、参加型のグループワークを中心とした学習方法を用いました。

受講生が安心して学ぶことのできる学習環境づくりに向けて、保育の充実（0～5歳児）や欠席者のフォローにも努めました。セミナー修了後に自主グループも生まれ、受講生同士の関係づくりができました。

情報提供の必要性とその成果

受講の目的として「情報を得たい」というニーズが高かったため、セミナー中にライフプランニングに関する生涯学習などの情報を提供しその結果、関係機関の講座の受講や相談窓口の利用につながりました。

今後は、本事業の成果を還元するため、女性関連施設担当者への研修資料の作成と研修会の実施を団体自主事業として計画しています。

○Aプログラム

- ・「子育て女性のためのキャリア支援セミナー – “これからの私”のためのライフプランニング」
- ・対象：育児期の女性

○Bプログラム

- ・「仕切り直し・巻き返し」のライフプランニング支援セミナー
- ・対象：現在、就業中、離職・休職中、就業を目指している女性、主に20～30代

○Cプログラム

- ・「女子大生のためのキャリアアジャベリ場」
- ・対象：女子大学生



Cプログラムの活動風景

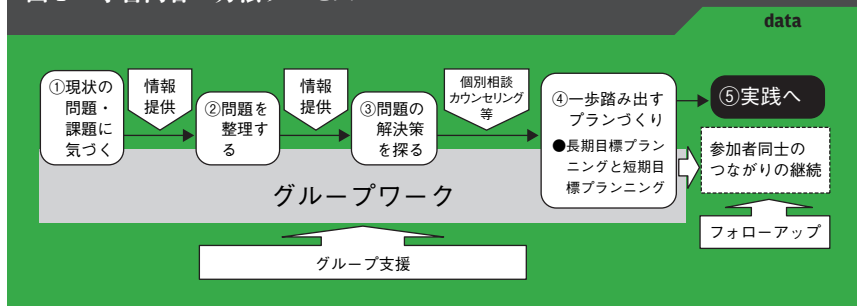
○問い合わせ先

財団法人日本女性学習財団

TEL：03-3434-7575

URL <http://www.soc.nii.ac.jp/jawe2/index.html>

図1 学習内容・方法プロセス





ノルウェーにおける 男女共同参画について

内閣府男女共同参画局推進課

内閣府では、諸外国における女性の参画に関する調査を行っています。

今回はその中からノルウェーの取組と最近の女性の参画の状況を紹介します。*

民間企業への女性の参画率

ノルウェーでは15歳から74歳の雇用者250万人のうち47%が女性です。女性の就労率が7割と高く、結婚・出産を経ても仕事をもち続ける人が多いため、女性の年齢階級別労働力率は日本のようなM字型ではなく台形に近い形をしています(図①)。

管理職に占める女性の割合は31%となっています。さらに、上場企業の取締役会構成員の40%は女性です(2010)。

一方で、パートタイムで働く労働者は男性が14%であるのに対し、女性は41%です(2009)。賃金も女性のフルタイム労働者の賃金は男性のフルタイム労働者の87%(日本は70%)です。

取締役会へのクォータ

ノルウェーでは会社法改正により2004年から国営企業の取締役会の男女構成比をそれぞれ40%以上とするよう義務付けられ、2006年には民間の上場企業にも同様の改正がなされました。上場企業の多くは、女性就業者が多い政府等の公的部門や海外から優秀な女性を引き抜くなどして女性役員を採用し、取締役会における男女比率は図②のように推移しています。

両親への育児休業制度

ノルウェーには両親合わせて最長3年間の育児休暇があります。休暇のうち有給休暇**の一部を父親に割り当てる「パパ・クォータ」については2月号にご紹介しましたが、2007年の実績で90%の

父親がこの制度を利用しています。

日本でも改正育児・介護休業法が今年の6月30日から施行され、男性の育児への参加の促進が期待されます(詳細は6月号参照)。

保育施設と財政支援

ノルウェーの現政権は希望する未就学児童すべての保育園入園を公約として掲げており、この4年間で相当数の保育施設が新設されました。保育園の運営費は約8割を国と地方が負担しており、2008年で1~5歳児の87%が保育施設を利用しています。保育施設を利用せず1~2歳児を自宅で保育する親には国民保険と一般財源から保育施設に預けている時間数に応じて家庭保育手当が支給されます。

また、18歳未満の子を持つ親には国民保険から定額の児童手当が支給されます。この額は一人親家庭の場合は増額されます。

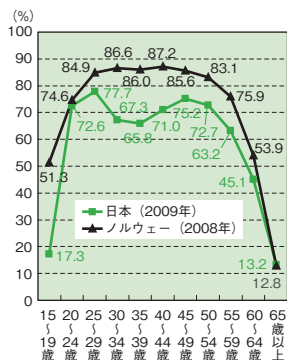
女性の就業と男性の育児参加

1988年の調査で「家事は女性の仕事である」と回答したノルウェー男性は95%でしたが、2007年には48%に減っています。日本でも2009年の世論調査で「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」に賛成する男性は46%です。女性が職業を持つことについて45.9%の日本人が「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と回答しています。

男女が育児にも職業にも参画する権利が当然ものとして認められ、豊かな人生を選択できる社会が望まれます。

*特に明記のない限り、ノルウェーのデータは2008年、日本のデータは2009年。
**80%の給与を5週間又は100%の給与を43週間受給できる。

(図①) 日本とノルウェーの労働力率の比較



(図②) ノルウェーにおける民間上場企業取締役会に占める女性割合

年	女性比率 (%)
2004	9.0%
2005	11.8%
2006	17.8%
2007	25.0%
2008	36.2%
2009	40.2%
2010	39.5%

(参考)

「諸外国における政策・方針決定過程への女性の参画に関する調査(平成21年3月)」、「男女共同参画社会に関する世論調査(平成21年10月)」(内閣府男女共同参画局)

“Women and Men in Norway 2010”, “Labor force survey”(ノルウェー中央統計局)

在ノルウェー日本国大使館ホームページ
駐日ノルウェー王国大使館ホームページ
駐日ノルウェー王国大使館ヒアリング

京都府

Kyoto

男女がともに輝く京都をめざして

京都府では「京都府男女共同参画推進条例」「新KYOのあけぼのプラン」に基づき、男女共同参画推進の取組を総合的に進めています。

「オール京都でワーク・ライフ・バランスを推進」

行政、経済界、労働界、学識経験者、地域団体等幅広い関係機関からなる京都雇用創出会議では、オール京都体制によるワーク・ライフ・バランス推進の取組を進めています。

今夏には、子育てしながら働きたい方、ひとり親家庭の方のニーズに応じて保育所等の子育て支援サービスの情報提供から職業紹介までワンストップでサポートする「マザーズジョブカフェ」（仮称）を府男女共同参画センター内に開設する予定です。窓口には総合的なコーディネートを行う「ママさんコンシェルジュ」を配置し、就職活動中等の一時保育や、子どもを預けて受講できる職業訓練も実施します。

また、行政、大学、地域団体、企業等で構成する推進会議を中心に、地域の多様な主体が協働して、地域でのワーク・ライフ・バランス推進に関する課題や効果的な地域活動を提案・実践するプラットフォームの設置も予定しています。

参加者を地域力に！「京都府女性の船」「KYOのあけぼのフェスティバル」

「京都府女性の船」は、積極的に地域活動に参画し貢献しようとする女性リーダーを育成するため、府内から公募した女性参加者に、舞鶴から小樽までの船上

研修・訪問地（北海道）での女性団体との交流などを行うもので、昭和56年にスタートし、今年第30回という節目を迎えました。これまでの修了生は約3,000人で、研修での経験やネットワークを活かして多彩な活動を展開し、地域における男女共同参画推進の大きな力となっています。

また、女性のチャレンジや活躍をアピールする場として、毎年「KYOのあけぼのフェスティバル」を開催しており、様々な分野で活躍する女性に「京都府あけぼの賞」を授与しています。昨年度は「男女（とも）に育む 京都の知恵と力」をテーマに、ハープ奏者の内田奈織さん、京都外国語大学教授のジェフ・バークランドさん、山田啓二京都府知事の対談や、ワークショップ、女性起業家や府内の女性団体等の作品を集めた「あけぼのバザール」等を実施しました。約1,200名の府民の参加により、フェスティバル全体を通して積極的な交流が図られました。

「女性チャレンジオフィス」

起業・NPO創業を目指す女性のためのインキュベーション施設として、平成17年から「女性チャレンジオフィス」を開設しています。商工会議所やNPO等による入居者への起業・創業支援や相談を行い、府内の女性の起業等を応援しています。卒業生の中には、経済産業省「日本を代表する『ソーシャルビジネス』55選」に選定されるなど、社会に大きく貢献している起業家も育っています。

（京都府府民生活部男女共同参画課）



オール京都体制による京都雇用創出会議



「京都府女性の船」北海道への船上にて



「第21回KYOのあけぼのフェスティバル2009」対談の様子

京都府は、日本列島のほぼ中央に位置し、北は日本海に面して南北に細長い形をしています。千年以上にわたって日本の都であった京都は、寺社を中心に17の世界文化遺産があり、いまでも日本の伝統・文化の中心地として、国内外から多くの観光客が訪れています。2011年秋には「こころを整える～文化発心（ほっしん）」をテーマに京都の文化を集大成する「国民文化祭」が京都府で開催されます。府内各地から京都の文化を全国に発信していきます。



セイコーエプソン株式会社

育児休暇後の復職率100%！（2009年度）社員が安心して働ける会社を目指す

当社は「ものづくり企業」として永続的に発展していくことを目指しています。そのためには、経営資源の中で最も大切な「人材＝社員」が安心して日々の仕事に取り組むことができる支援策を講じる必要があります。

出産・育児を契機に大切な社員が退職しなくてすむための支援策として、1991年には育児休職制度を導入、翌1992年には育児短時間勤務制度を導入しました。

育児休職は対象者ほぼ全員が取得し、復職率は制度導入以来95%（2009年度は100%）となっています。

継続就業のために短時間勤務は有効な施策ですが、制度利用者本人と、職制・職場双方での負担感が大きくなっており、どのように負担感を解消していくかが課題となっています。今後、休職前のスキルを維持し復帰につなげるための施策や、在宅勤務制度、社内託児施設などを検討していく予定です。

＜育児休職取得者の推移＞ (人)

年度	育児休職取得者数				
	全体	女性	女性の取得率※1	男性	介護休職取得者数
2009	74※2	53	100%	21 (20)※3	0
2008	73※2	62	98%	11 (10)※3	4
2007	77※2	70	100%	7 (6)※3	3
2006	59	57	97%	2	2

※1 育児休職取得者数／制度対象者数
制度対象者：本人に子供が生まれ、育児休職が取得可能になった者

※2 2007年以降は健やか休暇を含めた人数

※3 ()内は健やか休暇取得者数

「健やか休暇」制度の拡充

前々年度以前の失効年次有給休暇を「健やか休暇」として最大60日間積み立て、本人の傷病・家族介護・育児に利用することができます。

中学校3年生までの子どもの学校行事やPTA活動・地区の子ども行事の参加などにも利用可能です。

2009年度からは当初は介護目的でしか利用できなかった「健やか休暇」の半

日単位での取得を、育児でも利用できるようにしました。その結果、2009年度の半日単位での「健やか休暇」（育児目的）利用者は225人で、延べ910回の利用がありました。

また、男女を問わず「健やか休暇」を育児休職に充て、有給で休職することができ、育児休職制度と併用することも可能です。育児支援の環境を整えることで、男性の積極的な育児参加を目指しています。

公平な人事制度

当社は、人材の総合力を発揮するために、男女の雇用機会均等施策にも早くから取り組んでいます。1983年には男女の賃金格差を完全に廃止し、社員の資格等級や勤務形態、勤務地にかかわらず、全社員に公平な人事制度を展開。多様な労働条件を整備して、育児や介護などにおけるサポートを必要とする社員はもちろん、すべての社員が安心して働くことができる企業を目指しています。

ワーク・ライフ・バランス推進

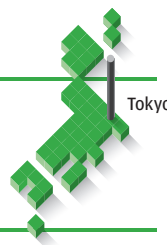
近年、ワーク・ライフ・バランス（WLB）の考え方が一般に広まるなかで、当社の取り組みも次世代育成支援対策推進法への適応の観点から、社員それぞれが持つ時間を効率化・最大化し、積極的に社外活動への参加や男性の育児参加、自己実現をより後押しできる環境整備に力を入れています。

週1回の定時退社日の徹底、子ども参観日の開催など、WLBを推進する制度の定着も進んでいます。

(広報IR部)

会社概要／セイコーエプソン株式会社

プリンターやスキャナー等コンピューター周辺機器およびパソコン、液晶プロジェクター等の情報関連機器、水晶デバイス、半導体などの電子デバイス、ウォッチや眼鏡レンズ、産業用ロボットなどの精密機器、その他の開発、製造、販売、サービス。1942年5月創立。従業員数：連結 約78,000人



(社) 農山漁村女性・生活活動支援協会

農山漁村女性のエンパワーメントを支援

1 はじめに

当協会は、50余年にわたり農山漁村の女性に対する様々な支援を行っています。農山漁村女性の全国組織と連携して共に男女共同参画社会づくりに取り組む「農山漁村女性支援センター機能」を有する唯一の団体として、農山漁村女性の経営参画・社会参画の推進、農業経営と子育ての両立のための支援、国際協力の推進などの事業等に取組んできました。

2 APECへの取組

農業・林業・漁業の一次産業で働く女性は重要な生産活動の担い手です。更に、近年は地域の農林水産物を活用した加工・流通・販売は、農山漁村発の女性ビジネスとして注目を集めています。各地の農産物直売所や農家レストランの人気は年々高まっています。

当協会は、APEC女性リーダーズネットワーク（以下「WLN」という。）会合が日本で初めて開催されるに当たり、農林水産物の女性達のビジネスを内外に広く紹介し参加諸国の女性達との交流を深めると共に、今後の取組へのヒントを得ることを期待し、分科会と展示部門に参画します。

【分科会】9月21日（火）

14：00～16：00

○テーマ「人・もの・環境を最大限に活かす農山漁村女性の起業活動成功の秘訣」

多くの女性起業は依然として販売額が小規模である中、パネリストの方々は困難をバネに年々起業活動を発展させてい

る方々です。そこで、何がポイントで着実に発展できたのか等、実際に起業し経営者となった経験を交え発表していただきます。更にその成功の秘訣につき意見交換するという中身の濃い有益な分科会にしていくことにしています。

コーディネーター：

○有馬真喜子（国連女性開発基金日本国内委員会理事長、当協会顧問）

パネリスト：

○佐野 房（青森県JA八戸・監事）

○岡田ミナ子（有）トゥリリアム・オカダ・ファーム代表者

○Fernanda Catuaan（フィリピン普及指導員、農村改善グループ担当）

○Barb Madden（オーストラリア、肥育牛経営、地方議会の非常勤財務長）

○Li-Chen Peng（台湾、郡農業者協会女性農業者連合長、ツーリズムなど）

【展示】「農林水産業と農山漁村を元気にしている女性達の活躍」

パネル展示、映像紹介、当日は女性農業者などが説明します。

3 女性起業の発展

農山漁村で生産部門を担い、加工・販売・流通・消費へも高い感度と確かな技術を持っている農山漁村の女性の起業が発展するためには、女性起業家の商品を都市の需要側につないで行くことが重要です。そこで、この度女性起業家の商品と活動を紹介する「はっぴいウーマンネット」を当協会が立ち上げたので、是非ご覧いただきたいと思います。

<http://www.weli.or.jp/hap/>

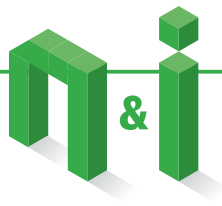


女性リーダー会議の様子



女性達の活動と商品を全国に紹介しています

社団法人 農山漁村女性・生活活動支援協会 会長 坂東真理子。昭和32年設立。農山漁村の生活の改善、農山漁村女性の経営参画・社会参画の推進、農業経営と子育ての両立支援、国際協力の推進など農山漁村女性のエンパワーメントを支援。全国の農山漁村女性組織とのネットワークを持ち、消費者との交流、食文化の伝承などにも力をいれている。会員は個人会員、ほかに会友と賛助員がある。機関誌「生活研究」発行。



[News & Information]

1

News

国立女性教育会館

平成22年度「家庭教育・次世代育成支援のための指導者養成セミナー」を開催



国立女性教育会館では、去る5月21日～22日の1泊2日で「家庭教育・次世代育成のための指導者養成セミナー」を実施しました。当日は、132名が参加しました。

家庭教育・次世代育成に関する支援のあり方としては、社会全体で家庭・親等を支援することの重要性や「親が親として育つ」機会の確保が大きな課題となっています。

今年度は、「社会全体で子育てを支援するための環境整備－家庭の役割、支援者の役割」をテーマとして取り上げ、白梅学園大学の汐見稔幸学長の講演を始め、男性を含めた社会全体・地域ぐるみの次世代育成支援のあり方について事例研究や分科会での話し合い等、支援の方策についての討議を行いました。まとめの全体会では、分科会の講師によるパネル・ディスカッションを行い参加者で各分科会の話し合いを共有しました。

家庭教育・次世代育成支援関係行政担当者、子育てネットワーク・サポーター等のリーダー、企業の次世代育成支援担当者等、様々な立場の方々が一堂に会し、情報交換・交流を深める貴重な機会となりました。

2

News

国立女性教育会館

平成22年度「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」を開催



国立女性教育会館では、6月9日～11日に「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」を開催しました（女性関連施設管理職コースは全国女性会館協議会との共催）。全国から143名の参加者を得て、地域の男女共同参画を積極的に推進するリーダーとして必要な知識、マネジメント能力、ネットワーク力を身につけるための、専門的・実践的な研修を行いました。研修では、男女共同参画社会における現状と課題を明らかにし、組織の基盤強化や第3次男女共同参画基本計画に向けての取組等について、講義やワークショップを通じて学びました。第3次男女共同参画基本計画の中間整理では、女性関連施設・地方公共団体・民間団体の役割が記載されていることから、それぞれの今後の事業や活動の方向性について、活発に意見交換が行われました。参加者からは、「今抱えている課題への解決の糸口が見つかった。」「仲間が増え、地域で実践するためのネットワークが広がった。」という感想をいただきました。

3

News

内閣府

男女共同参画社会づくり功労者表彰（内閣総理大臣表彰）

内閣府では、多年にわたり男女共同参画社会に向けた気運の醸成等に功績のあった方や、各分野において実践的な活動を積み重ね、男女共同参画の推進に貢献してきた方などを内閣総理大臣から表彰しており、6月22日に表彰式を行いました。

今年度の受賞者は以下のとおりです。

（50音順：敬称略）

井上 耐子（前鳥取県連合婦人会会長）
 神田 道子（独立行政法人国立女性教育会館理事長）
 北城格太郎（日本アイ・ビー・エム株式会社最高顧問）
 小館香椎子（日本女子大学名誉教授）
 高木 直（前山形県男女共同参画審議会会長）
 土屋 貞代（前静岡県地域女性団体連絡協議会会長）
 富永 暉子（前福岡県男女共同参画審議会会長）
 中山 敏子（熊本県男女共同参画活動交流協議会会長）
 山岸 治男（前大分県男女共同参画審議会会長）
 脇山 順子（前長崎県男女共同参画審議会会長）

女性のチャレンジ賞（男女共同参画担当大臣表彰）

内閣府では、起業、NPO法人での活動、地域活動等にチャレンジすることで輝いている女性個人や女性団体、そのようなチャレンジを支援する団体を男女共同参画担当大臣から表彰しており、6月22日に表彰式を行いました。

今年度の受賞者は以下のとおりです。

（50音順・敬称略）

女性のチャレンジ賞

梅木あゆみ（有限会社コテージガーデン代表取締役）
 寒川 歳子（前美山村森林組合代表理事組合長）
 新関さとみ（さとみの漬物講座企業組合理事長）
 藤原たか子（マイスター工房八千代施設長）

女性のチャレンジ支援賞

特定非営利活動法人北海道子育て支援ワークーズ
 （代表理事：小川京子）

女性のチャレンジ賞特別部門賞

（本年度の特別部門は「新しい公共」です。）
 田中 美穂（NPO法人STEP・北九州理事）
 日置 真世（NPO法人地域生活支援ネットワークサロン理事兼事務局顧問）
 森 綾子（NPO法人宝塚NPOセンター専務理事）

[News & Information]

4 News 内閣府

2010 GLOBAL SUMMIT OF WOMENについて

5月20日～22日、北京においてGlobal Summit of Womenが開催されました。同サミットは女性のためのダボス会議とも呼ばれ、政府、民間及びNPO等の女性リーダー達の交流を通して、女性の経済機会を世界的に大きく広げるというビジョンのもとに集う会議です。今回で20回目を迎え、世界各国から1,000人以上の参加者が集い、日本からも女性経営者など20人以上が参加しました。

今回は、「変革の最前線にいる女性」というテーマのもと、大臣ラウンドテーブル、パネルディスカッション、フォーラム等が実施されました。各会合のスピーカーのみならず、聴衆である多くの参加者自身もスピーカーに質問するなど、活発な意見交換が行われました。

日本からは、開会式の各国ビジネスエグゼクティブ挨拶において、2010WLN実行委員会委員のアキレス美知子氏（あおぞら銀行常務執行役員）より、今年9月19日～21日に東京で開催されるAPEC WLN会合について紹介し、参加を呼びかけました。

また、橋フクシマ咲江氏（日本コーン・フェリー・インターナショナル株式会社代表取締役会長）がCEOフォーラムにパネリストとして参加し、女性がCEOとして活躍する上での課題等について紹介しました。リーダーシップ育成分科会では、佐渡アン氏（NPO法人GEWEL副代表理事）がメンターシップ事例についてコーディネーターを務め、ジュリー・ヒッキー氏（アクセンチュア株式会社財務部長）がパネリストとしてワークライフマネジメント支援事例を紹介しました。

なお、これまでの難民問題等の取組への功績を称え、緒方貞子氏（独立行政法人JICA理事長）がGlobal Women's Leadership Awardを受賞しました。

今回、内閣府男女共同参画局からも職員が参加し、東京開催のAPEC WLN会合を広報するとともに、サミット運営も参考にしつつ、2010WLN実行委員会・内閣府でAPEC WLN会合の開催準備を進めています（詳細は、<http://www.apecwln2010.jp/>を御覧ください）。

5 Info 内閣府

男女共同参画宣言都市奨励事業（福井県永平寺町）

日時：平成22年8月7日（土）12：30～16：00
場所：上志比文化会館サンサンホール
（福井県吉田郡永平寺町石上29-67-1）
主催：内閣府、永平寺町、
永平寺町男女共同参画宣言都市実行委員会
内容：男女共同参画宣言文群読、内閣府報告、
記念講演等 ※手話通訳、託児あり
参加方法：申込不要（託児を要する場合は要予約）
問合せ先：永平寺町男女共同参画室（0776-61-3945）

6 Info 内閣府

平成22年度「配偶者からの暴力被害者支援セミナー」

内閣府では、全国の地方公共団体の相談業務担当者等を対象とし、被害者支援を担う職務関係者として必要な知識と技術の習得を図ることを目的として、以下のとおりセミナーを開催します。

基礎セミナー

日程・場所：

7月23日（金）大阪府大阪市

7月26日（月）東京都渋谷区

7月29日（木）宮城県仙台市

8月4日（水）福岡県春日市

対象：相談員等としての経験年数が2年未満の者

応用セミナー

日程：10月7日（木）～8日（金）

場所：国立女性教育会館

対象：相談員等としての経験年数が2年以上の者

管理職セミナー

日程：11月1日（月）～2日（火）

場所：国立女性教育会館

対象：配偶者からの暴力に関する相談事業を統括する立場の者等

各セミナーの詳細は国立女性教育会館HPを御覧ください。<http://www.nwec.jp/>

7 Info 国立女性教育会館

NWECフォーラム2010の参加者を募集します

「女性のエンパワーメントと男女共同参画社会づくり」

国立女性教育会館では、「NWECフォーラム2010（男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム）」の参加者を募集します。研究・実践・学習を結び、男女共同参画社会の形成に向け、課題解決のヒントを見出すとともに、全国の参加者との交流を図りませんか。

1. 日時：8月27日（金）～29日（日）

2. 場所：国立女性教育会館

3. 主な内容

○シンポジウム「未来へのメッセージ ～男女共同参画社会への展望 一歩先に進むための関係づくり～」

*シンポジスト（50音順敬称略）

奥山恵美子 仙台市長

西郷真理子 都市計画プランナー・（株）まちづくりカンパニーシープ・ネットワーク代表取締役

廣瀬 隆人 宇都宮大学生涯学習教育研究センター教授

○テーマワークショップ（約60団体）

*全国から募集した団体・文部科学省・会館提供のワークショップを実施します。

○情報交換、交流の場、交流推進支援プログラム等多数

4. 問合せ先 事業課TEL：0493-62-6724・6725

会館ホームページ：<http://www.nwec.jp/>

リレートーク

Relay Talk 1

NPO法人市民プロデュース 理事

Hirata Takayuki

平田 隆之



「協働」をテーマにさまざまな活動をしています。中でも、2011年に開催される山口国体では、国体史上初のNPOが国体県民運動を推進する「国体きらめきセンター」の運営を受託し、センター長としてボランティアの募集・研修・配置やイベント

でのPR活動などの企画・運営をしています。また理事でもある（財）やまぐち女性財団では、講師として団体の広報やワークショップやファシリテーションの技術を使った会議の上手な進め方などについての講座も行っています。

多様で自主的・主体的な市民活動は、地域のチカラとして欠かせないものとなっており、そのパワーアップのためのお手伝いや、自らがそのモデルケースとなるよう、日々頑張っているところです。

平等、人権、チャレンジなど男女共同参画で学んだことが、様々な場面で大変役立っていると感じています。

Relay Talk 2

財団法人 新潟県女性財団



財団法人新潟県女性財団は、当時の女性たち自らの活躍で、多くの皆さんに協力いただき、平成5年に県の出資法人として設立されました。「新潟県女性センター」を拠点に、女性の地位向上と男女共同参画社会の形成を目指して研修等を開催し、平成19年度から、人材育成を重点事業に掲げ実施しています。会議を促進し可視化する

「ファシリテーション・グラフィック」。人と組織を動かす力「地域リーダー」「自立型組織マネジメント」など、様々な実践の場で活かせるスキルの習得。そして、自らのジェンダー問題に気づき、課題解決へと行動変容を起こす総合的な「人間力アップ」を進め、活力ある地域づくり・職場づくりを目指しています。県や市町村との連携を密にし、さらに企業を対象に女性の活躍推進や男女共同参画を進めるために、少数精鋭で県内を飛び回る毎日です。

編集後記

男女共同参画社会基本法第12条で報告を義務づけられている平成22年版「男女共同参画白書」が公表されました。

白書は、政府各省庁が所管の行政活動の現状、問題点、対策そして将来の展望などを国民に知らせるために発行する刊行物で、イギリス政府が外交に関する報告書を白表紙(white paper)で刊行したのがきっかけで、これに倣って白書の名がつけられたそうです。

日本において初めて作成された白書は、1947年(昭和22年)公表の経済白書です。

(編集デスク M.T)

お詫び

第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方としての答申の内容を、本月号に掲載する予定でしたが、諸般の事情により掲載を延期させていただきます。

kyodo- sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」7月号

www.gender.go.jp

第25号 ● 2010年7月20日発行
編集・発行 ● 内閣府
〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局総務課
電話 ● 03-5253-2111 (代)
印刷 ● 中和印刷株式会社

APEC女性リーダーズネットワーク (WLN) 会合

2010年9月19日(日) 午後～21日(火)

新宿京王プラザホテル

参加申込みは **7月7日** よりウェブサイトにて受付

<http://www.apecwln2010.jp/>

●広報サポーターを募集しています!●

2010APEC WLN「広報サポーター」は、日本で初開催となるWLNを、より多くの人に広めてもらう、いわば“応援団”です。会合のメインテーマである「女性と経済」に関心があり、もっと女性が経済領域で活躍していくことを願う人であれば、企業・団体・個人・国籍を問わず、公式ウェブサイトで申請頂くだけで、どなたでもサポーターになっていただくことができます。もちろん、費用はかかりません。是非一度、こちらにアクセスしてみてください。

<http://www.apecwln2010.jp/supporter/pr/ja/index.html>

内閣府男女共同参画局
2010 APEC WLN運営委員会